

問合せ先：

厚生労働省医薬食品局
食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室
(内線 2474、2496)

平成 17 年度

輸入食品監視指導計画に基づく監視指導結果

平成 18 年 6 月

厚生労働省医薬食品局食品安全部

平成 17 年度輸入食品監視指導計画に基づく監視指導結果

はじめに

我が国に輸入される食品、添加物、器具、容器包装及びおもちゃ(以下「食品等」という。)は、輸入届出件数で約 187 万件、輸入重量で約 3,180 万トン(平成 17 年度速報値)であり、我が国の食料自給率は約 4 割(供給熱量総合食料自給率。農林水産省「平成 16 年度食料需給表」となっています。

このような現状を踏まえ、我が国に輸入される食品等(以下「輸入食品等」という。)の安全性を確保するために国が行う監視指導については、食品衛生法(昭和 22 年法律第 233 号。以下「法」という。)第 23 条第 1 項の規定により、食品衛生に関する監視指導の実施に関する指針(平成 15 年厚生労働省告示第 301 号)に基づき、パブリックコメントの募集及びリスクコミュニケーションを実施し、平成 17 年度輸入食品監視指導計画(以下「計画」という。)を策定し、同条第 3 項の規定により官庁報告として官報に公表した上で、計画に基づいて行ったところです。

厚生労働省は、計画に基づいて実施したモニタリング検査、検査命令等の輸入食品等に係る検査の実施状況及びその結果の概要、輸入者に対する監視指導及びその結果等の監視指導の実施状況について、翌年度の 6 月を目途に公表することとしており、今般、平成 17 年度の計画に基づく監視指導の実施結果の詳細をとりまとめましたので公表します。



厚生労働省ホームページで食品の 安全確保に向けた取り組みを公表中

○ 食品安全情報

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/index.html>

○ 輸入食品監視業務ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/topics/yunyu/tp0130-1.html>

1. 平成 17 年度輸入食品監視指導計画の概要

① 輸入食品監視指導計画とは

輸入食品等について国が行う監視指導の実施に関する計画(法第 23 条)をいう。

【目的】

国が、輸入時の検査や輸入者の監視指導等を重点的、効果的かつ効率的に実施することを推進し、輸入食品等の一層の安全性確保を図る。

② 輸入食品等の監視指導の基本的な考え方

食品安全基本法(平成 15 年法律第 48 号)第 4 条(食品の安全性確保は、国の内外における食品供給行程の各段階において適切な措置を講じることにより行わなければならない)の観点から、輸出国、輸入時及び国内流通時の 3 段階での衛生確保対策を図るべく計画を策定。

③ 重点的に監視指導を実施すべき項目

- 輸入届出時における法違反の有無の確認
- モニタリング検査^{*1}(平成 17 年度計画:122 食品群、約 7 万 7 千件)
- 検査命令^{*2}(平成 18 年 3 月 31 日現在:全輸出国対象の 16 品目及び 26 カ国・1 地域対象の 137 品目)
- 包括的輸入禁止規定^{*3}
- 海外情報等に基づく緊急対応

④ 輸出国における衛生対策の推進

- 輸出国政府に対する衛生管理対策の確立の要請
- 現地調査や二国間協議を通じた、農薬等の管理・監視体制の強化、輸出前検査の推進

⑤ 輸入者への自主的な衛生管理の実施に関する指導

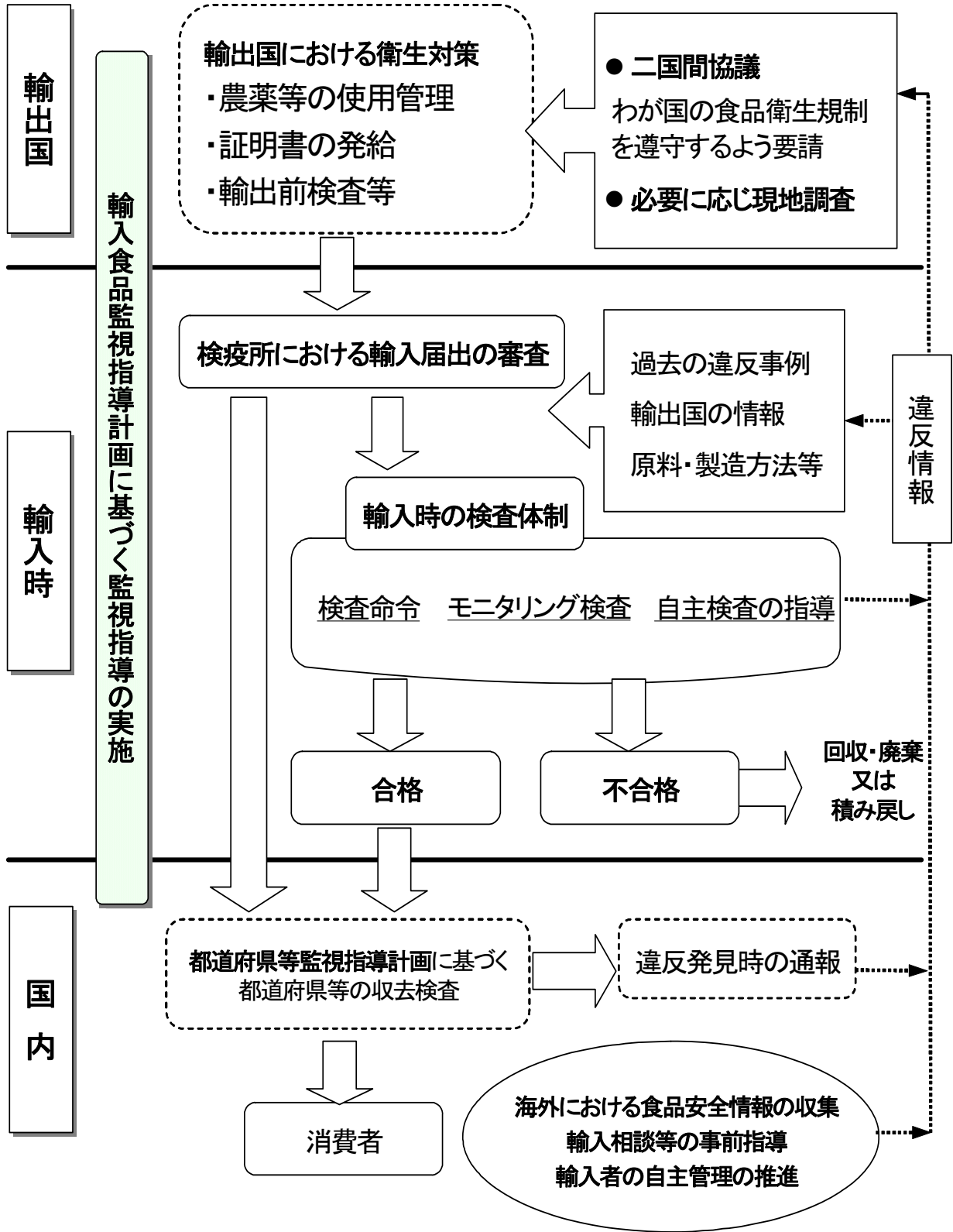
- 輸入前指導(いわゆる輸入相談)
- 初回輸入時及び定期的自主検査の指導
- 記録の保存に係る指導
- 輸入者等への食品衛生に関する知識の普及啓発

※1:食品の種類毎に輸入量、違反率等を勘案した統計学的な考え方に基づく計画的な検査

※2:違反の蓋然性が高いものについて、輸入の都度、検査を厚生労働大臣が命令し、検査に合格しなければ輸入・流通が認められない検査

※3:危害の発生防止の観点から必要と認められる場合、検査を要せずに厚生労働大臣が特定の食品等の販売、輸入を禁止できる規定

輸入食品等の監視指導体制等の概要



2. 平成 17 年度輸入食品監視指導計画に基づく監視指導結果

輸入食品等の安全性確保については、厚生労働省本省及び検疫所において、輸出国における生産、製造、加工等の段階から輸入後の国内販売の段階までの各段階において、適切な措置が講じられることが必要であるとの基本的考え方に基づき、以下に掲げる措置を通じて、食品等の輸入時における監視指導を行うとともに、食品衛生上の問題発生時には、二国間協議、専門家の派遣等により、輸出国における衛生対策の推進を図った。また、輸入後の国内流通、販売段階において監視指導を行う都道府県等とは、違反発見時等における連携強化を図り、輸入者による回収等が迅速に行われるよう適切な措置を講じ、必要に応じて輸入時の検査強化を行った。

(1) 法第 27 条に基づく輸入届出等による確認

法第 27 条の規定に基づく輸入届出等により、法第 11 条第 1 項又は第 18 条第 1 項の規定に基づく食品等の規格又は基準（以下「規格基準」という。）をはじめとする法への適合性についての基本的な情報の確認を行うとともに、輸入時において必要な検査を実施した。



平成 17 年度の届出・検査・違反状況（**表 1**）をみると、届出件数は約 187 万件であり、届出重量は速報値で約 3,180 万トンであった。これに対し、検査は届出件数の 10.2%にあたる約 19 万件について実施し、このうち 1,014 件を法違反として、積み戻し又は廃棄等の措置を講じた。これは届出件数の 0.1%に相当する。

違反事例を条文別（**表 2**）にみると、食品の微生物規格や添加物の使用基準等の規格基準に係る法第 11 条違反の 660 件（61.1%：違反延べ数（1,080 件）に対する割合）が最も多く、次いでアフラトキシン等の有害・有毒物質の付着等に係る法第 6 条違反の 218 件（20.2%）、指定外添加物の使用に係る法第 10 条違反の 165 件（15.3%）と続いている。

また、検査内容別の違反事例をみると、冷凍食品等の微生物規格に係る違反事例（**表 3-①**）が 346 件（32.0%：違反延べ件数（1,080 件）に対する割合）と最も多く、次いで指定外添加物の使用や使用基準違反等の添加物に係る違反事例（**表 3-②**）334 件（30.9%）、有害・有毒物質に係る違反事例（**表 3-③**）179 件（16.6%）、残留農薬に係る違反事例（**表 3-④**）57 件（5.3%）、残留動物用医薬品に係る違反事例（**表 3-⑤**）54 件（5.0%）の順となっている。

微生物規格に係る国別の違反事例（**表 3-①**）をみると、中国が 128 件（37.0%：微生物規格に係る延べ違反件数（346 件）に対する割合）、次いでタイ

58 件(16.8%)、ベトナム 46 件(13.3%)と続いている。これらの品目別、違反内容別の主な違反事例をみると、いずれの国も冷凍食品の微生物規格(一般生菌数、大腸菌群、大腸菌)違反が上位を占めている。

添加物に係る国別の違反事例(表 3-②)をみると、中国が 138 件(41.3%:添加物に係る延べ違反件数(324 件)に対する割合)、次いで米国 27 件(8.1%)、台湾 24 件(7.2%)と続いている。これらの品目別、違反内容別の主な違反事例をみると、中国では、乾燥野菜の二酸化硫黄の残留基準違反や漬け物や調味料等へのサイクラミン酸の使用、米国では、ソースやドレッシング等へのポリソルベート使用、台湾では、各種食品へのサイクラミン酸使用などの違反事例が上位を占めている。

有害・有毒物質に係る違反事例(表 3-③)をみると、米国が 88 件(49.2%:カビ毒に係る延べ違反件数(179 件)に対する割合)、次いで中国 54 件(30.2%)、タイ 12 件(6.7%)と続いている。これらの品目別、違反内容別の主な違反事例をみると、米国では、とうもろこし及びアーモンドのアフラトキシンの付着、中国では、落花生及びハトムギのアフラトキシンの付着、タイでは、バジルシードのアフラトキシンの付着などの違反事例が上位を占めている。

残留農薬に係る違反事例(表 3-④)をみると、中国が 20 件(35.0%:残留農薬に係る延べ違反件数(57 件)に対する割合)、次いでタイ 10 件(22.8%)、米国 7 件(12.3%)と続いている。これらの品目別、違反内容別の主な違反事例をみると、中国では、にら及びキャベツのクロルピリホス、未成熟えんどうのシペルメトリン、タイでは、マンゴーのプロピコナゾール、米国では、パセリのクロルピリホスなどの違反事例が上位を占めている。

残留動物用医薬品に係る違反事例(表 3-⑤)をみると、中国が 34 件(63.0%:残留動物用医薬品に係る違反事例(54 件)に対する割合)、次いで米国 6 件(11.1%)、台湾 6 件(11.1%)と続いている。これらの品目別、違反内容別の主な違反事例をみると、中国では、えびのテトラサイクリン系抗生物質、うなぎのマラカイトグリーン、米国では、花粉加工品のテトラサイクリン系抗生物質、台湾では養殖魚類のマラカイトグリーンなどの違反事例が上位を占めている。

(2) 法第 28 条に基づくモニタリング検査

モニタリング検査については、多種多様な輸入食品について、統計学的に一定の信頼度で違反を検出することが可能な検査数を基本として、食品群ごとに、輸入実績及び違反率等を勘案し、検疫所が行う検査件数及び検査項目を定めており、平成 17 年度は約 77,000 件の検査を計画した。

平成 17 年度のモニタリング検査実施状



況(表4)をみると、約77,000件の計画に対し、78,156件(実施率:約102%)を実施し、このうち184件を法違反として、回収等の措置を講じた。

このモニタリング検査等で法違反が発見された場合の対応については、必要に応じて同検査率を強化(表5)し、残留農薬及び残留動物用医薬品で同一国の食品について2回以上法違反が発見された場合等、法違反の蓋然性が高いと見込まれる食品等については、輸入の都度検査を実施する検査命令(表6)の対象としたほか、アフラトキシンのような有害・有毒物質が検出された食品は直ちに検査命令(表7)の対象として検査強化を図った。

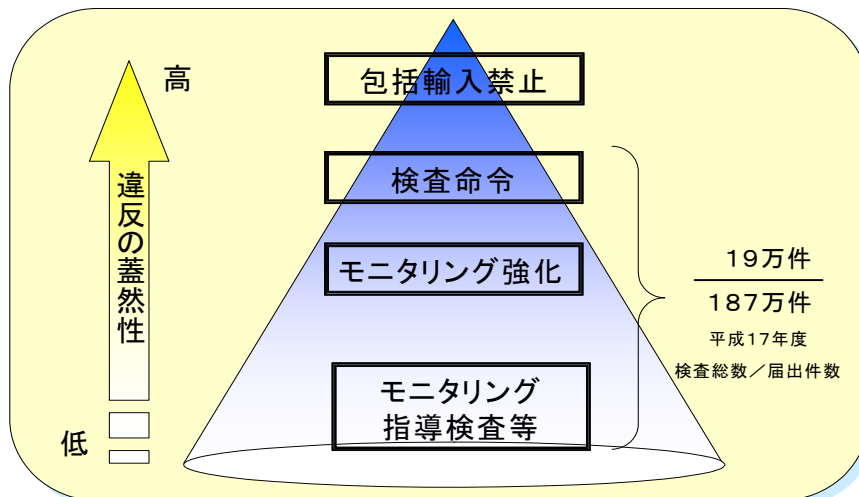


(3) 法第26条に基づく検査命令

食品衛生上の危害の発生防止のため、法違反の蓋然性の高い輸入食品等については、対象国・地域、対象食品等及び検査の項目等を定め、法第26条の規定に基づく検査命令を実施した。

平成18年3月31日現在で、全輸出国対象の16品目及び26カ国・1地域対象の137品目を検査命令の対象としており、平成17年度の検査命令の実績(表8)をみると、78,610件の検査命令を実施し、このうち225件を法違反として、積み戻し又は廃棄の措置を講じた。

輸入時の検査体制の概要



なお、法第 8 条又は法第 17 条に基づく包括的輸入禁止措置について、平成 17 年度においては、当該措置の発動対象となる品目はなかった。

(4) 行政指導により積戻し又は廃棄等した食品

動物用医薬品であるニトロフラン系合成抗菌剤の一部（フラゾリドン、ニトロフラゾン）の代謝物である AOZ（3-アミノ-2-オキサゾリドン）又はセミカルバジドについては、平成 15 年 6 月に開催された薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会毒性部会において安全性に関して審議され、AOZ 又はセミカルバジドが検出された食品については、流通しないようにすることが適当であるとされた。これを受け、家きん肉、養殖水産物についてモニタリング検査等を行った結果、中国や台湾産養殖水産物などから AOZ やセミカルバジドが検出（表 9）され、それら食品については、積み戻し又は廃棄等を行うよう輸入者に対して指導した。

(5) 海外からの食品衛生問題発生情報等に基づく緊急対応

内閣府食品安全委員会や国立医薬品食品衛生研究所において収集している海外での食中毒の発生や違反食品の回収等の情報に基づき、平成 17 年度においては、イタリア産ナチュラルチーズのリステリア・モノサイトゲネス汚染、韓国産及び中国産キムチの寄生虫卵汚染、ベルギー及びオランダ産豚肉のダイオキシン汚染などの問題について、輸入時の監視体制の強化及び国内の流通状況の調査（表 10）を行った。

(6) 輸出国における衛生対策の推進

平成 17 年度においては、輸出国における衛生対策の推進として、検査命令やモニタリング検査強化対象となった食品について、輸出国政府に対し、当該食品の違反情報を提供するとともに、二国間協議等を通じて違反原因の究明や再発防止対策を講じるよう要請した。

また、残留農薬や牛海綿状脳症（以下「BSE」という。）の問題など、輸出国における生産段階での衛生対策の確認が必要な場合には、輸出国へ専門家を派遣し、当該輸出国の衛生対策の現地調査を行った（表 11）。

特に、米国産牛肉及びカナダ産牛肉については、平成 17 年 12 月の食品安全委員会の答申において、①全月齢からの脳、脊髄等の特定危険部位（SRM）の除去、②20 ヶ月齢以下と証明される牛由来の牛肉等の輸入条件が遵守されれば、国産牛肉との BSE リスクの差は非常に小さいとされたことを受け、米・カナダ両国内に



おける輸入条件の確実な実施を担保するため、担当官を米国及びカナダに派遣して対日輸出施設を対象に処理工程の現地調査を行った。

(7) 輸入者への自主的な衛生管理の実施に係る指導

計画を踏まえ、輸入者に対し、当該輸入食品等の生産・製造者等から必要な資料を入手するなどにより、事前にその安全性を確認するよう指導するとともに、我が国に初めて輸入しようとするものや同種の食品で違反事例のあるもの等については、事前に各検疫所に相談するよう各検疫所の説明会等により周知を行った。

平成 17 年次の検疫所の輸入食品相談指導室における輸入相談実績(表 12)をみると、品目別に 18,408 件の輸入相談を実施し、このうち事前に法違反に該当することが判明した事例は 691 件であった。

違反事例を条文別(表 13)にみると、添加物の使用基準等の規格基準に係る法第 11 条違反の 477 件(51.8%:違反延べ数(920 件)に対する割合)が最も多く、次いで指定外添加物の使用に係る法第 10 条違反の 419 件(45.5%)と続いている。

また、事前相談に係る国別の違反該当事例(表 14)をみると、米国が 152 件(22.0%:違反実数(691 件)に対する割合)と最も多く、次いで中国 83 件(12.0%)、韓国 70 件(10.1%)と続いている。これらの品目別、違反該当内容別の主な違反該当事例をみると、いずれの国も健康食品などの食品等への指定外添加物の使用が上位を占めている。



なお、これら輸入相談において、法違反に該当することが判明した場合には、輸入者に対し、法に適合するよう適切な対策を講じ、改善が図られるまで輸入を見合わせるよう指導を行い、改善の結果、法に適合することが書類等で確認できたものについても、必要に応じて、サンプルの輸入等により、当該食品等が規格基準等を満たしているか否かを検査等により確認するよう指導を行った。

(8) 輸入食品等の違反情報の公表及び都道府県等との連携

食品衛生上の危害の状況を明らかにするため、法第 63 条の規定に基づき、法に違反した輸入者の名称・所在地、対象輸入食品等の違反情報をホームページに掲載し、公表した。また、違反者の名称等の公表に併せ、改善措置の内容、違反原因等についても、判明次第公表した。

また、輸入時の検査で違反が判明したもののうち、違反判明時に既に通関していた輸入食品等については、関係都道府県等と連携を図り、迅速な回収を行った。都道府県等による国内流通時の検査において発見された違反輸入食品等(表 15)については、必要に応じ検査強化を行った。

表 1 届出・検査・違反状況(平成 17 年度:速報値)

届出件数	輸入重量	検査件数 ^{※2}	割合 ^{※3}	違反件数	割合 ^{※3}
件	千トン	件	%	件	%
1,871,173	31,825 ^{※1}	190,959	10.2	1,014	0.1
(前年度実績) 1,808,830	32,018	187,553	10.4	1,017	0.1

※1 輸入重量は、平成 18 年 1 月～3 月の計画輸入量を除く速報値

※2 行政検査、登録検査機関検査、外国公的検査機関検査の合計から重複を除いた数値

※3 届出件数に対する割合

表 2 条文別違反事例(平成 17 年度)

条文	違反件数	構成比	主な違反内容
	件	%	
第 6 条 (販売を禁止される食品及び添加物)	218	20.2	とうもろこし、落花生、ハトムギ、バジルシード、アーモンド等のアフラトキシンの付着、有毒魚類の混入、下痢性・麻痺性貝毒の検出、シアン化合物の検出、米の輸送時における事故による腐敗・変敗・カビ発生等
第 10 条 (添加物等の販売等の制限)	165	15.3	指定外添加物の使用(サイクラミン酸、TBHQ、ポリソルベート、アゾルビン、ヨウ素化塩、キノリニエロー、ローダミン B、パラオキシ安息香酸メチル等)
第 11 条 (食品又は添加物の基準及び規格)	660	61.1	食品の微生物規格違反(冷凍食品の大腸菌群等)、農薬・動物用医薬品等の残留基準違反(野菜、冷凍野菜、水産物及びその加工品等)、添加物の使用基準違反(ソルビン酸、安息香酸、着色料、二酸化硫黄等)
第 18 条 (器具又は容器包装の基準及び規格)	32	3.0	器具・容器包装の規格違反 原材料の材質別規格違反
第 62 条 (おもちゃ等についての準用規定)	5	0.5	乳幼児が接触するおもちゃから指定外着色料の溶出
計	1,080(延べ数) 1,014(違反届出件数)		

表 3-① 微生物規格の国別、品目別、違反内容別違反件数(平成 17 年度)

生産国	品目	違反内容	違反件数※
中 国	冷凍食品(魚類)	大腸菌群(14)、一般生菌数(6)、大腸菌(4)	24
	冷凍食品(その他)	大腸菌群(11)、大腸菌(7)、一般生菌数(6)	24
	食肉製品	大腸菌(12)、大腸菌群(5)	17
	冷凍食品(野菜)	一般生菌数(7)、大腸菌群(5)、大腸菌(3)	15
	容器包装詰加圧加熱殺菌食品	発育しうる微生物(8)、	8
	冷凍食品(貝類)	一般生菌数(4)、大腸菌群(3)	7
	冷凍食品(水産動物)	一般生菌数(4)、大腸菌群(3)	7
	冷凍食品(畜産品)	大腸菌(3)、一般生菌数(2)、大腸菌群(1)	6
	冷凍食品(豆類)	一般生菌数(3)、大腸菌群(1)、大腸菌(1)	5
	魚肉練り製品	大腸菌群(4)	4
	ゆでだこ	一般生菌数(3)、大腸菌群(1)	4
	冷凍食品(穀類)	大腸菌群(1)、一般生菌数(1)	2
	冷凍食品(えび)	大腸菌群(1)、一般生菌数(1)	2
	冷凍食品(いか)	大腸菌群(1)、大腸菌(1)	2
	冷凍食品(果実)	大腸菌群(1)	1
タ イ	冷凍食品(いか)	大腸菌群(9)、一般生菌数(3)	12
	魚肉練り製品	大腸菌群(10)	10
	冷凍食品(畜産品)	大腸菌群(4)、大腸菌(2)、一般生菌数(2)	8
	冷凍食品(えび)	大腸菌(3)、大腸菌群(2)、腸炎ビブリオ(1)、一般生菌数(1)	7
	冷凍食品(魚類)	大腸菌(3)、大腸菌群(2)	5
	冷凍食品(その他)	一般生菌数(3)、大腸菌群(2)	5
	冷凍食品(果実)	一般生菌数(2)、大腸菌群(1)	3
	冷凍食品(野菜)	一般生菌数(2)、大腸菌群(1)	3
	食肉製品	大腸菌(2)	2
	冷凍食品(水産動物)	一般生菌数(1)、大腸菌(1)	2
ベトナム	ゆでだこ	大腸菌群(1)	1
	冷凍食品(えび)	大腸菌(8)大腸菌群(5)、一般生菌数(2)	15
	冷凍食品(いか)	大腸菌群(12)	12
	冷凍食品(果実)	大腸菌群(3)、一般生菌数(1)	4
	冷凍食品(魚類)	大腸菌(2)大腸菌群(1)、一般生菌数(1)	4
	冷凍食品(その他)	一般生菌数(3)、大腸菌群(1)	4
	冷凍食品(水産動物)	一般生菌数(2)、大腸菌(1)	3
	冷凍食品(貝類)	大腸菌群(3)	3
韓 国	魚肉練り製品	大腸菌群(1)	1
	冷凍食品(貝類)	一般生菌数(4)、大腸菌群(2)	6
	たいらぎがい	腸炎ビブリオ(3)	3
	あかがい	腸炎ビブリオ(3)	3
	冷凍食品(野菜)	一般生菌数(1)、大腸菌群(1)	2
	冷凍食品(その他)	一般生菌数(1)	1
フランス	冷凍食品(水産動物)	大腸菌群(1)	1
	冷凍食品(その他)	大腸菌(2)、大腸菌群(1)	3
	冷凍食品(菓子)	大腸菌群(1)	1
	ナチュラルチーズ	腸管出血性大腸菌(1)	1
冷凍食品(果実)	一般生菌数(1)	1	

生産国	品目	違反内容	違反件数※
フィリピン	冷凍食品(水産動物)	大腸菌群(2)、一般生菌数(2)	4
	冷凍食品(魚類)	一般生菌数(2)、大腸菌群(1)、大腸菌(1)	4
	冷凍食品(いか)	一般生菌数(1)、大腸菌(1)	2
	冷凍食品(果実)	大腸菌群(1)	1
	魚肉練り製品	大腸菌群(1)	1
チリ	冷凍食品(魚類)	大腸菌群(10)、一般生菌数(2)	12
インドネシア	冷凍食品(果実)	大腸菌群(1)、一般生菌数(1)	2
	ゆでだこ	腸炎ビブリオ菌(1)、一般生菌数(1)	2
	飲料	大腸菌群(2)	2
	冷凍食品(えび)	大腸菌群(2)	2
	冷凍食品(魚類)	一般生菌数(1)、大腸菌(1)	2
	冷凍食品(その他)	大腸菌(1)	1
台湾	冷凍食品(魚類)	大腸菌群(5)	5
	冷凍食品(果実)	一般生菌数(2)、大腸菌群(1)	3
	冷凍食品(その他)	一般生菌数(1)	1
イタリア	冷凍食品(菓子)	大腸菌群(3)、一般生菌数(1)	4
	アイスクリーム類	大腸菌群(3)	3
	冷凍食品(穀類)	大腸菌(1)	1
	冷凍食品(野菜)	一般生菌数(1)	1
ノルウェー	冷凍食品(魚類)	大腸菌群(5)、一般生菌数(2)	7
ブラジル	冷凍食品(果実)	一般生菌数(2)、大腸菌群(1)	3
	冷凍食品(その他)	大腸菌(2)	2
カナダ	冷凍食品(水産動物)	一般生菌数(2)	2
	冷凍食品(魚類)	大腸菌群(1)、一般生菌数(1)	2
	冷凍食品(野菜)	大腸菌群(1)	1
オーストラリア	冷凍食品(野菜)	一般生菌数(2)	2
	冷凍食品(魚類)	一般生菌数(1)	1
	冷凍食品(水産動物)	一般生菌数(1)	1
インド	冷凍食品(その他)	一般生菌数(2)、大腸菌群(1)、大腸菌(1)	4
ドイツ	飲料	一般生菌数(1)	1
	冷凍食品(その他)	大腸菌(1)	1
	その他	大腸菌群(1)	1
ベルギー	アイスクリーム類	大腸菌群(2)	2
スペイン	冷凍食品(穀類)	一般生菌数(1)	1
	冷凍食品(魚類)	大腸菌群(1)	1
ペルー	冷凍食品(果実)	大腸菌群(1)、一般生菌数(1)	2
オランダ	冷凍食品(その他)	大腸菌群(1)	1
マレーシア	冷凍食品(その他)	大腸菌(1)	1
シンガポール	冷凍食品(穀類)	大腸菌群(1)	1
イギリス	冷凍食品(魚類)	一般生菌数(1)	1
ニュージーランド	冷凍食品(貝類)	一般生菌数(1)	1
合計			346

※ 違反件数は、違反内容の延べ件数

表 3-② 添加物の国別、品目別、違反内容別違反件数(平成 17 年度)

生産国	品目	違反内容	違反件数※
中国	乾燥野菜	二酸化硫黄(18)	18
	漬け物	サイクラミン酸(9)、安息香酸(4)、サッカリンナトリウム(2)、アセスルファムカリウム(1)	16
	冷凍食品(魚類)	サイクラミン酸(3)、酢酸ナトリウム(1)、グリセリン(1)、ピロリン酸四ナトリウム(1)、モナスカス色素(1)、リン酸(1)、リン酸二水素ナトリウム(1)、高度サラシ粉(1)	10
	食肉製品	ソルビン酸(3)、サイクラミン酸(2)、ローダミンB(1)、ソルビン酸カリウム(1)、亜硝酸根(3)	10
	菓子	TBHQ(5)、アゾルビン(2)、サイクラミン酸(1)	8
	冷凍食品(その他)	サイクラミン酸(2)、二酸化硫黄(1)、亜硝酸根(1)、食用黄色4号(1)、食用黄色5号(1)、食用青色1号(1)	7
	塩蔵野菜	二酸化硫黄(5)、ソルビン酸(1)	6
	くりの加工品	二酸化硫黄(6)	6
	調味料	サイクラミン酸(4)、ソルビン酸(1)、TBHQ(1)	6
	冷凍食品(水産動物)	二酸化硫黄(3)、サイクラミン酸(1)	4
	シロップ漬け	二酸化硫黄(2)、サイクラミン酸(2)	4
	酒精飲料	ソルビン酸(1)、アジ化ナトリウム(1)、サイクラミン酸(1)	3
	乾燥果実	二酸化硫黄(1)、サイクラミン酸(1)	2
	水産動物乾燥品	サイクラミン酸(2)	2
	健康食品	二酸化硫黄(2)、過酸化水素(1)	3
	乾燥野菜	二酸化硫黄(1)	1
	穀類の粉	二酸化硫黄(1)	1
	魚肉練り製品	ソルビン酸(1)	1
	飲料	酢酸トコフェロール(1)	1
	その他	二酸化硫黄(15)、サイクラミン酸(7)、ソルビン酸(4)、安息香酸(1)、四三酸化鉄(1)、ホウ酸(1)	29
米国	調味料	ポリソルベート(4)、エチレンジアミン四酢酸カルシウム二Na(1)、キノリンイエロー(1)	6
	健康食品	その他の添加物(2)、パラオキシ安息香酸メチル(1)、コリンリン酸(1)	4
	漬け物	ソルビン酸(3)	3
	飲料	ソルビン酸(2)	2
	食肉製品	没食子酸プロピル(1)、BHT(ジブチルヒドロキソトルエン)(1)	2
	菓子	ポリソルベート(1)、TBHQ(1)	2
	魚卵	亜硝酸根	2
	冷凍食品(野菜)	エトキシキン(1)	1
	アイスクリーム類	ポリソルベート(1)	1
	その他	二酸化硫黄(1)、スーダンI(1)、ポリソルベート(1)、ソルビン酸(1)	4
台湾	冷凍食品(果実)	二酸化塩素(7)	7
	糖類	サイクラミン酸(2)、安息香酸(1)	3
	調味料	ソルビン酸(2)、サイクラミン酸(1)	3
	健康食品	サイクラミン酸(1)	1
	冷凍食品(魚類)	一酸化炭素(1)	1
	乾燥果実	サイクラミン酸(1)	1
	その他	サイクラミン酸(4)、二酸化硫黄(2)、TBHQ(2)	8

生産国	品目	違反内容	違反件数※
イタリア	アイスクリーム類	ポリソルベート(7)	7
	酒精飲料	アゾルビン(3)	3
	調味料	プロピレングリコール(1)、ソルビン酸カリウム(1)	2
	菓子	ソルビン酸(1)	1
	その他	酢酸エチル(1)、ソルビン酸(1)、ポリソルベート(1)	3
フランス	菓子	アゾルビン(10)	10
	酒精飲料	二酸化硫黄(2)	2
	乾燥果実	ソルビン酸(1)	1
インド	菓子	TBHQ(8)	8
	調味料	ローダミンB(1)	1
	その他	二酸化硫黄(2)	2
タイ	調味料	安息香酸(1)、アゾルビン(1)、亜硝酸根(1)	3
	冷凍食品(魚類)	亜硝酸根(1)	1
	菓子	TBHQ(1)	1
	乾燥果実	二酸化硫黄(1)	1
	シロップ漬け	過酸化水素(1)	1
	冷凍食品(その他)	二酸化硫黄(1)	1
	その他	TBHQ(2) 二酸化硫黄(1)	3
ブラジル	菓子	TBHQ(5)	5
	冷凍食品(その他)	TBHQ(2)	2
	その他	ポリソルベート(3)	3
ベトナム	調味料	安息香酸(1)、サイクラミン酸(1)	2
	冷凍食品(水産動物)	二酸化硫黄(1)	1
	菓子	二酸化硫黄(1)	1
	漬け物	ソルビン酸(1)	1
	冷凍食品(魚類)	サイクラミン酸(1)	1
	その他	二酸化硫黄(3)、TBHQ(1)	4
ベルギー	アイスクリーム類	ポリソルベート(5)	5
	菓子	アゾルビン(3)、キノリンイエロー(1)	4
ペルー	調味料	ヨウ素化塩(2)	2
	健康食品	その他の添加物(2)	2
	飲料	ソルビン酸(1)	1
	その他	ヨウ素化塩(2)、その他の添加物(2)	4
韓国	冷凍食品(その他)	ソルビン酸カリウム(3)	3
	調味料	ポリソルベート(2)	2
	乾燥野菜	二酸化硫黄(1)	1
	その他	ポリソルベート(1)	1
フィリピン	飲料	ソルビン酸カリウム(2)	2
	シロップ漬け	二酸化硫黄(2)	2
	健康食品	パラオキシ安息香酸メチル(1)	1
	菓子	TBHQ(1)	1
	その他	食用黄色4号(1)	1
オーストラリア	冷凍食品(果実)	TBHQ(1)	1
	ナチュラルチーズ	ソルビン酸(1)	1
	食肉製品	二酸化硫黄(1)	1
	冷凍食品(その他)	TBHQ(1)	1
	その他	二酸化硫黄(2)	2

生産国	品目	違反内容	違反件数※
ドイツ	菓子	アゾルビン(1)、その他の着色料(2)	3
	酒精飲料	二酸化硫黄(1)	1
	その他	安息香酸(1)、ソルビン酸(1)	2
カナダ	冷凍食品(菓子)	ポリソルベート(2)	2
	アイスクリーム類	ポリソルベート(2)	2
デンマーク	魚卵	亜硝酸根(3)	3
ハンガリー	食肉製品	エチレンジアミン四酢酸カルシウム二Na(3)	3
パキスタン	その他	スーダンIV(1)、TBHQ(1)	2
メキシコ	調味料	TBHQ(2)	2
オランダ	冷凍食品(菓子)	ポリソルベート(1)	1
	その他	二酸化硫黄(1)	1
スペイン	漬け物	グルコン酸第一鉄(1)	1
	健康食品	メタノール(1)	1
フィンランド	魚卵	亜硝酸根(1)	1
イギリス	その他	リン酸アルミニウムナトリウム(1)	1
インドネシア	食肉製品	安息香酸(1)	1
チリ	菓子	TBHQ(1)	1
スリランカ	飲料	アゾルビン(1)	1
マレーシア	調味料	ポリソルベート(1)	1
ミャンマー	その他	二酸化硫黄(1)	1
バングラデシュ	その他	二酸化硫黄(1)	1
オーストリア	菓子	キノリンイエロー(1)	1
イスラエル	健康食品	その他の添加物(1)	1
シンガポール	菓子	その他の添加物(1)	1
日本	その他	二酸化硫黄(1)	1
合計			334

※ 違反件数は、違反内容の延べ件数

表3-③ 有害・有毒物質の国別、品目別、違反内容別違反件数(平成17年度)

生産国	品目	違反内容	違反件数※
米 国	とうもろこし	アフラトキシン(76)	76
	アーモンド	アフラトキシン(5)	5
	落花生	アフラトキシン(2)	2
	乾燥いちじく	アフラトキシン(2)	2
	落花生加工品	アフラトキシン(1)	1
	ピスタチオナッツ	アフラトキシン(1)	1
	アップルジュース	パツリン(1)	1
中 国	落花生	アフラトキシン(17)	17
	落花生加工品	アフラトキシン(14)	14
	ハトムギ	アフラトキシン(7)	7
	あかがい	麻ひ性貝毒(6)、下痢性貝毒(1)	6
	冷凍食品(貝類)	下痢性貝毒(4)	4
	そば	アフラトキシン(3)	3
	アーモンド	アフラトキシン(1)	1
	あさり	麻ひ性貝毒(1)	1
ウチムラサキ	麻ひ性貝毒(1)	1	
タ イ	バジルシード	アフラトキシン(8)	8
	ハトムギ	アフラトキシン(2)	2
	とうがらし	アフラトキシン(1)	1
	キャッサバ	シアン化合物(1)	1
インドネシ ア	キャッサバ	シアン化合物(2)	2
	落花生加工品	アフラトキシン(1)	1
韓 国	とうがらし	アフラトキシン(1)	1
	あさり	麻ひ性貝毒(1)	1
	みるがい	麻ひ性貝毒(1)	1
南アフリカ	落花生	アフラトキシン(2)	2
フィリピン	キャッサバ	シアン化合物(2)	2
インド	菓子	アフラトキシン(1)	1
	とうがらし	アフラトキシン(1)	1
カナダ	亜麻仁	シアン化合物(1)	1
カンボジア	バジルシード	アフラトキシン(1)	1
北朝鮮	しじみ	麻ひ性貝毒	1
ベネズエラ	カカオ豆	アフラトキシン(1)	1
スリランカ	ナツメグ	アフラトキシン(1)	1
ベトナム	ハトムギ	アフラトキシン(1)	1
パラグアイ	落花生	アフラトキシン(1)	1
イタリア	酒精飲料	メタノール(1)	1
ドイツ	酒精飲料	メタノール(1)	1
フランス	アップルジュース	パツリン(1)	1
マレーシア	ナツメグ	アフラトキシン(1)	1
メキシコ	とうがらし	アフラトキシン(1)	1
イラン	ピスタチオナッツ	アフラトキシン(1)	1
合 計			179

※ 違反件数は、違反内容の延べ件数

表 3-④ 残留農薬の国別、品目別、違反内容別違反件数(平成 17 年度)

生産国	品目	違反内容	違反件数※
中国	にら	クロルピリホス(5)	5
	未成熟えんどう	シベルメトリン(4)、プロピコナゾール(1)	5
	キャベツ	クロルピリホス(3)、メタミドホス(1)	4
	落花生	ダミノジット(2)	2
	ヨモギ	クロルピリホス(2)	2
	ピーマン	フェンバレレート(1)	1
	しゅんぎく	クロルピリホス(1)	1
タイ	マンゴー	プロピコナゾール(3)	3
	米	臭素(1)	1
	アカシア	クロルピリホス(1)	1
	オオバコエンドロ	クロルピリホス(1)	1
	おくら	クロルピリホス(1)	1
	ケール	シベルメトリン(1)	1
	ニオイタコノキ	クロルピリホス(1)	1
	YOUNG PEPPER	クロルピリホス(1)	1
米国	パセリ	クロルピリホス(4)	4
	ポップコーン	ピリミホスメチル(2)	2
	レタス	ベルメトリン(1)	1
韓国	パプリカ	クロルピリホス(3)	3
ラオス	オオバコエンドロ	クロルピリホス(2)	2
	カミメボウキ	クロルピリホス(1)	1
イタリア	葉たまねぎ	クロルピリホス(2)	2
	フェネル	クロルピリホス(1)	1
インド	米	臭素(1)	1
	キマメ	クロルピリホス(1)	1
台湾	マンゴー	クロルピリホス(1)	1
	にら	クロルピリホス(1)	1
ニュージーランド	柿	クロルピリホス(1)	1
	グリーンアスパラガス	ジクロルボス(DDVP)(1)	1
グアテマラ	コーヒー豆	シベルメトリン(1)	1
フランス	レンズ豆	デルタメトリン(1)	1
オーストラリア	フェネル	クロルピリホス(1)	1
フィリピン	マンゴー	クロルピリホス(1)	1
インドネシア	さつまいも	クロルピリホス(1)	1
合計			57

※ 違反件数は、違反内容の延べ件数

表 3-⑤ 残留動物用医薬品の国別、品目別、違反内容別違反件数(平成 17 年度)

生産国	品目	違反内容	違反件数※
中 国	えび	クロルテトラサイクリン(2)、テトラサイクリン(6)、オキシテトラサイクリン(1)	9
	うなぎ	マラカイトグリーン(4)、エンロフロキサシン(1)	5
	たうなぎ	シプロフロキサシン(2)、エンロフロキサシン(2)	4
	花粉加工品	オキシテトラサイクリン(2)、テトラサイクリン(1)	3
	しじみ	クロルテトラサイクリン(3)	3
	ローヤルゼリー加工品	クロラムフェニコール(2)、ストレプトマイシン(1)	3
	けつぎよ	マラカイトグリーン(3)	3
	蜂の子加工品	テトラサイクリン(1)、オキシテトラサイクリン(1)	2
	はちみつ加工品	テトラサイクリン(2)	2
米 国	花粉加工品	オキシテトラサイクリン(4)、テトラサイクリン(2)	6
台 湾	やいととはた	マラカイトグリーン(2)	2
	うなぎ	マラカイトグリーン(1)、エンロフロキサシン(1)	2
	ローヤルゼリー加工品	クロラムフェニコール(1)	1
	スッポン加工品	クロルテトラサイクリン(1)	1
インドネシア	えび	テトラサイクリン(2)	2
ベトナム	ナマズ	シプロフロキサシン(1)、エンロフロキサシン(1)	2
ブラジル	鶏肉	エンロフロキサシン(2)	2
ギリシャ	花粉加工品	オキシテトラサイクリン(1)	1
韓 国	鶏肉	エンロフロキサシン(1)	1
合 計			54

※ 違反件数は、違反内容の延べ件数

表 4 モニタリング検査実施状況(平成 17 年度)

食品群	検査項目	年度計画件数※	実施件数	違反件数
畜産食品 牛肉、豚肉、鶏肉、馬肉、 その他食鳥肉等	抗生物質等	4,250	4,161	3
	残留農薬	1,850	1,652	0
	添加物	-	2	0
	成分規格	650	645	0
畜産加工食品 ナチュラルチーズ、食肉製 品、アイスクリーム、冷凍食 品(肉類)等	抗生物質等	1,000	967	3
	残留農薬	-	1	0
	添加物	1,350	1,459	9
	成分規格	1,950	2,028	11
水産食品 二枚貝、魚類、甲殻類(エ ビ、カニ)等	抗生物質等	1,700	2,631	9
	添加物	950	666	1
	成分規格	600	842	0
水産加工食品 魚類加工品(切り身、乾 燥、すり身等)、冷凍食品 (水産動物類、魚類)、魚介 類卵加工品等	抗生物質等	4,850	5,149	3
	添加物	2,300	3,610	3
	成分規格	5,900	6,378	55
農産食品 野菜、果実、麦類、とうもろ こし、豆類、落花生、ナッ ツ類、種実類等	残留農薬	19,400	22,535	28
	添加物	600	564	0
	成分規格	-	205	0
	カビ毒	4,200	3,961	4
	遺伝子組換え食品	1,500	1,370	0
農産加工食品 冷凍食品(野菜加工品)、 野菜加工品、果実加工品、 香辛料、即席めん類等	残留農薬	4,700	4,471	7
	添加物	2,550	3,198	10
	成分規格	1,200	1,832	8
	カビ毒	1,000	1,091	2
	遺伝子組換え食品	150	58	0
その他の食料品 健康食品、スープ類、調味 料、菓子類、食用油脂、冷 凍食品等	抗生物質等	-	2	0
	添加物	3,400	3,009	3
	成分規格	3,000	2,179	16
	カビ毒	-	40	0
	遺伝子組換え食品	-	53	0
飲料 ミネラルウォーター類、清涼 飲料水、アルコール飲料等	残留農薬	-	114	0
	添加物	1,200	1,245	2
	成分規格	900	825	1
	カビ毒	150	75	0
添加物、器具及び容器包 装、おもちゃ	成分規格	1,200	1,138	6
総計(延数)	年度計画件数総計に は、検査強化分として 4,500件を計上	77,000	78,156 実施率約 102%	184

※ 抗生物質、農薬等の検査項目別の計画件数の概算を示したもの

表5 平成17年度にモニタリング検査を強化^{※1}した品目(平成18年3月31日現在^{※2})

対象国・地域	対象食品	検査項目
中国	ピーマン	フェンバレレート
	キャベツ	メタミドホス
	そば加工品	アフラトキシン
	蜂の子加工品	オキシテトラサイクリン、テトラサイクリン
	未成熟えんどう	プロピコナゾール
	生食用ウニ ^{※3}	腸炎ビブリオ
	淡水産魚類	マラカイトグリーン
韓国	鶏肉	エンロフロキサシン
	生食用ウニ ^{※3}	腸炎ビブリオ
	生食用赤貝 ^{※3}	腸炎ビブリオ
	生食用タイラギガイ ^{※3}	腸炎ビブリオ
台湾	マンゴー	クロルピリホス
	養殖鰻	マラカイトグリーン
	ローヤルゼリー	クロラムフェニコール
フランス	ソフト及びセミソフトタイプナチュラルチーズ(工場限定)	リステリア・モノサイトゲネス
	リンゴジュース	パツリン
インドネシア	サツマイモ	クロルピリホス
	淡水産魚類	マラカイトグリーン
米国	レタス(チシャを含む。)	ペルメトリン
	とうもろこし加工品	アフラトキシン
ベトナム	ナマズ	エンロフロキサシン、シプロフロキサシン
	淡水産魚類	マラカイトグリーン
イタリア	フェネル	クロルピリホス
インド	キマメ(pigeon pea)	クロルピリホス
オーストラリア	フェネル	クロルピリホス
ギリシャ	花粉加工品	オキシテトラサイクリン
グアテマラ	生鮮コーヒー豆	シペルメトリン
タイ	オクラ	クロルピリホス
ニュージーランド	柿	クロルピリホス
フィリピン	生食用ウニ ^{※3}	腸炎ビブリオ
マレーシア	アヒル肉	スルファキノキサリン
ラオス	カミメボウキ	クロルピリホス

※1 通常、違反発見後のモニタリング検査強化は、全届出件数の半数(50%)を対象に検査を実施
ただし、検査強化後1年の間に再度同一の違反事例が無い場合、通常の監視体制としている

※2 表6に含まれる品目を除く

※3 夏期の検査強化として全届出件数(100%)を対象に検査を実施(平成17年6月~10月)

表 6 平成 17 年度にモニタリング検査強化後検査命令へ移行した品目

対象国・地域	対象品目	検査項目
中 国	しじみ	クロルテトラサイクリン
	養殖鰻	マラカイトグリーン
	タウナギ	エンロフロキサシン、シプロフロキサシン
	ケツギョ	マラカイトグリーン
	キャベツ	クロルピリホス
	ヨモギ	クロルピリホス
	ローヤルゼリー	クロラムフェニコール
タ イ	未成熟コショウ	クロルピリホス
	ニオイタコノキ	クロルピリホス
	マンゴー	プロピコナゾール
イタリア	葉タマネギ	クロルピリホス
韓 国	パプリカ	クロルピリホス
台 湾	養殖やいとはた	マラカイトグリーン
米 国	パセリ	クロルピリホス
ブラジル	鶏肉(処理場限定)	エンロフロキサシン
ニュージーランド	グリーンアスパラガス	ジクロロボス
ラオス	オオバコエンドロ	クロルピリホス

表 7 平成 17 年度直ちに検査命令へ移行した品目

対象国・地域	対象品目	検査項目
全輸出国	乾燥いちじく	アフラトキシン
タ イ	バジルシード	アフラトキシン
カンボジア	バジルシード	アフラトキシン
中 国	そば	アフラトキシン
米 国	とうもろこし(甘味種を除く。)	アフラトキシン
ベネズエラ	カカオ豆	アフラトキシン

表 8 主な検査命令対象品目及び検査実績(平成 17 年度)

対象国・地域	主な対象食品	主な検査項目	検査件数	違反件
全輸出国 (16 品目)	落花生、ナッツ類、チリペッパー等	アフラトキシン	11,363	58
	シアン化合物含有豆類	シアン化合物	398	6
	すじこ等	亜硝酸根等	640	8
中国 (37 品目)	そば	アフラトキシン	462	2
	二枚貝	下痢性貝毒、麻痺性貝毒	4,840	13
	エビ、しじみ、養殖鰻、はちみつ等	マラカイトグリーン、 エンロフロキサシン、 ストレプトマイシン等	14,445	14
	野菜・果実・豆類 (えだまめ、落花生、未成熟 えんどう、チンゲンサイ、大葉 等)	クロルピリホス、 シペルメトリン、 フェンバレレート等	7,843	12
	鰻加工品	一般性菌数、大腸菌群	2,179	2
	全ての加工品	サイクラミン酸	6,792	3
タイ (23 品目)	バジルシード	アフラトキシン	18	7
	養殖エビ	オキシリン酸	3,233	0
	野菜・果実 (マンゴー、リーチライムリー フ、アカシア等)	クロルピリホス、 シペルメトリン、 フェンバレレート、 パラチオンメチル等	800	3
韓国 (18 品目)	二枚貝	麻痺性貝毒、腸炎ビブリオ	6,081	2
	養殖ひらめ	エンロフロキサシン、 オキシテトラサイクリン	24	0
	野菜 (パプリカ、赤とうがらし、青と うがらし等)	エトプロホス、 クロルピリホス	1,052	1
台湾 (15 品目)	鶏肉、養殖鰻、スッポン	エンロフロキサシン、 クロルテトラサイクリン等	4,504	1
	野菜 (ほうれんそう、ニラ、タロイモ 等)	クロルピリホス	172	0
	全ての加工品	サイクラミン酸等	230	3
米国 (12 品目)	アーモンド、とうもろこし、リン ゴジュース	アフラトキシン、パツリン	2,476	81
	野菜・穀類・果実 (ほうれんそう・とうもろこし・レ モン等)	クロルピリホス、 ピリミホスメチル、 イマザリル等	495	4
その他(22 カ国、35 品目)			10,563	5
総計			78,610	225

表 9 行政指導により積戻し又は廃棄等した食品(平成 17 年度)

生産国	品目	検出内容	検出 件数※
中 国	うなぎ	AOZ(27)、セミカルバジド(1)	28
	フグ	AOZ(3)、セミカルバジド(1)	4
	コイ	AOZ(2)	2
	えび	セミカルバジド(1)	1
台 湾	うなぎ	AOZ(12)	12
ベトナム	うなぎ	AOZ(3)	3
インド	えび	AOZ(1)	1
メキシコ	粉鶏卵	セミカルバジド(1)	1
合 計			52

※ 検出件数は、検出内容の延べ件数

表 10 海外情報に基づき輸入時の監視強化を行った主な事例(平成 17 年度)

強化年月	対象国	対象内容	経緯及び対応状況
平成 17 年 4 月	中国	加工食品(指定外着色料スーダン I ~IVによる汚染のおそれ)	中国内における製品回収事例に基づき、輸入時検査及び国内監視を強化した。
平成 17 年 6 月	イタリア	ソフト・セミソフトナチュラルチーズ(リステリア・モノサイトゲネスによる汚染のおそれ)	EU 域内においてリステリア・モノサイトゲネス陽性と認められたイタリア産タレッジョチーズと同一の製品が日本に輸出されたとの EU アラート通報に基づき、当該製品の追跡調査を行うとともに、当該製造者を輸入時に検査命令の対象とした。なお、国内流通していた当該チーズは、一部消費済みであったが、健康被害の報告はなかった。
平成 17 年 6 月	イギリスを含む 12ヶ国	ハーブ及び香辛料(放射線照射のおそれ)	EU 域内において確認されたイギリス産ハーブサプリメントの照射事例に基づき、輸入時監視を強化した。
平成 17 年 7 月	中国	ビール(ホルムアルデヒド)	韓国においてホルムアルデヒドを添加したと思われる中国産ビールが確認された事例に基づき、輸入時監視を強化した。
平成 17 年 9 月	ニュージーランド	牛肉(残留農薬エンドスルファンによる汚染のおそれ)	韓国においてエンドスルファンが検出されたニュージーランド産牛肉と同一の農場で生産された牛の臓器が、混入したおそれのある製品が輸入されていた事例に基づき、当該製品の追跡調査を行うとともに、輸入時検査を強化した。なお、当該牛臓器については、全量保管されていたことから、積み戻し又は廃棄等の指導を行った。
平成 17 年 11 月	韓国 中国	キムチ等(寄生虫卵による汚染のおそれ)	中国産及び韓国産キムチ等において寄生虫卵及び原虫類が検出されたとの情報に基づき、輸入時検査を強化した。
平成 17 年 11 月	フランス	山羊チーズ(腸管出血性大腸菌による汚染のおそれ)	EU 域内において腸管出血性大腸菌の特徴を示す遺伝子が検出されたフランス産山羊チーズと同一の製品が日本に輸出されたとの EU アラート通報に基づき、当該製品の追跡調査を行うとともに、当該製造者が製造した山羊チーズの輸入時監視を強化した。
平成 17 年 12 月	ノルウェー	サケ・マス(カドミウム及び鉛による汚染のおそれ)	ロシアにおいてノルウェー産サケ・マスからロシアの基準値を超えるカドミウム及び鉛を検出したとの情報に基づき、輸入時監視を強化した。
平成 18 年 1 月	タイ	麺類等(放射線照射のおそれ)	EU 域内において確認されたタイ産麺類の照射事例に基づき、輸入時監視を強化した。
平成 18 年 1 月	ベルギー、オランダ	豚肉等	ベルギー及びオランダの一部の農場において、ダイオキシンに汚染された飼料によって豚肉等が汚染されたとの情報に基づき、ベルギー産及びオランダ産の豚肉及び豚肉加工品等に対し輸入時監視を強化した。

表 11 主な二国間協議・現地調査の実施事例(平成 17 年度)

対象品目 (検査命令項目等)	二国間協議	現地調査 実施年月
中国産未成熟えんどう (残留農薬)	平成 11 年 4 月から協議開始。平成 18 年 1 月、検査命令免除のため、優良企業の現地調査を実施。協議継続中。	平成 18 年 1 月
中国産養殖鰻 (動物用医薬品)	平成 14 年 4 月から協議開始。協議継続中。	—
中国産冷凍ほうれんそう (クロルピリホス)	平成 14 年 7 月から協議開始。平成 16 年 6 月、一部の企業のみ輸入自粛解除。平成 17 年 8 月、輸入自粛解除対象企業を追加。	平成 17 年 4 月
カナダ産牛肉 (BSE)	平成 15 年 5 月から協議開始。平成 17 年 12 月、輸出プログラム(全頭からの特定危険部位(SRM)の除去、20 ヶ月齢以下の牛由来等)の遵守を輸出条件として合意し、特定施設からの輸出を再開。	平成 17 年 5 月 平成 17 年 12 月 平成 18 年 3 月
台湾産養殖鰻 (動物用医薬品)	平成 15 年 11 月から協議開始。協議継続中。	平成 18 年 3 月
ブラジル産コーヒー豆 (ジクロルボス)	平成 15 年 5 月から協議開始。平成 17 年 11 月、ブラジル政府が認める検査機関の輸出前検査証明書をもって検査命令の対象から除外。	—
米国産牛肉 (BSE)	平成 15 年 12 月から協議開始。平成 17 年 12 月、輸出プログラムの遵守を輸出条件として合意し、特定施設からの輸出を再開。平成 18 年 1 月、輸入時検査において、せき柱が含まれる米国産子牛肉を確認したことから、全ての米国産牛肉の輸入手続を停止。協議継続中。	平成 17 年 5 月 平成 17 年 12 月
中国産ハトムギ (アフラトキシン)	平成 16 年 8 月から包括的輸入禁止規定の検討対象品目として協議を開始。協議継続中。	—
タイ産マンゴー (プロピコナゾール)	平成 17 年 2 月から協議開始。平成 18 年 2 月、タイ政府が認める登録優良輸出企業については検査命令の対象から除外。	—
タイ産バジルシード (アフラトキシン)	平成 17 年 8 月から協議開始。包括的輸入禁止規定の検討対象品目として現地の衛生状況の調査を実施。平成 17 年 3 月、タイ政府は、衛生対策が講じられた登録優良輸出企業に限り輸出を認める措置を講じた。協議継続中。	平成 17 年 12 月
米国産とうもろこし (アフラトキシン)	平成 17 年 12 月から協議開始。協議継続中。	—
ニュージーランド産グリーンアスパラガス (ジクロルボス)	平成 18 年 1 月から協議開始。協議継続中。	—
韓国産パプリカ (クロルピリホス)	平成 18 年 2 月から協議開始。協議継続中。	—

表 12 年度別輸入食品相談指導室における輸入相談実績

	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年度
輸入相談実施件数	7,127	5,969	5,506	9,210
品目別輸入相談件数	12,716	13,185	11,023	18,408
品目別違反該当件数	542	515	468	691

※ 輸入食品相談指導室は、小樽、仙台、成田空港、東京、横浜、新潟、名古屋、大阪、関西空港、神戸、広島、福岡の各検疫所に設置（小樽、仙台、新潟、名古屋、広島、福岡の輸入食品相談指導室は平成17年度から設置）

※ 平成17年より年度集計

※ 当該数値は、輸入食品相談指導室において、輸入に先立ち実施された事前相談のみを計上

表 13 平成 17 年度輸入相談における条文別違反該当件数

条文	違反該当件数	構成比	主な違反該当内容
第 6 条 （販売を禁止される食品及び添加物）	9	1.0	キャッサバ加工品よりシアン化合物含有、菓子類にルーピン豆を使用
第 10 条 （添加物等の販売等の制限）	419	45.5	酢酸トコフェロール、TBHQ、酸化亜鉛、アゾルビン、ポリソルベート、塩化クロム、ヨウ化カリウム、亜セレン酸ナトリウム、モリブデン酸ナトリウム、ステアロイル乳酸ナトリウム、フィトナジオン等の指定外添加物を使用したもの
第 11 条 （食品又は添加物の基準及び規格）	477	51.8	製造、加工基準不適合 添加物の使用基準違反 ・対象外食品への使用・・・清涼飲料水へのソルビン酸カリウム使用、菓子類に安息香酸使用等 ・過量使用・・・健康食品にリン酸三カルシウム使用等 ・過量残存・・・乾燥野菜に二酸化硫黄残存等
第 18 条 （器具又は容器包装の基準及び規格）	5	0.5	飲食器具の規格基準違反
第 62 条 （おもちゃ等についての準用規定）	10	1.1	乳幼児が接触するおもちゃからフタル酸ビスを検出
計	920(延べ数) 691(実数)		

表 14 平成 17 年度輸入相談における国別、品目別、違反該当内容別件数

生産国	品目	違反該当内容	違反該当件数※
米 国	健康食品	ステアリン酸マグネシウム(13)、塩化クロム(8)酢酸トコフェロール(6)、重酒石酸コリン(6)、亜セレン酸ナトリウム(5)、クエン酸亜鉛(5)、グルコン酸銅(4)、ステアリン酸(4)、ヨウ化カリウム(4)、モリブデン酸ナトリウム(4)、アスパラギン酸マグネシウム(3)、ヨウ素(3)、硫酸銅(2)、ヒドロキシプロピルメチルセルロース(2)、フィトナジオン(2)、パラアミノ安息香酸(2)、グルコン酸亜鉛(2)、酸化亜鉛(2)、クロスカルメロースナトリウム(2)、モリブデンナトリウム(2)、微粒二酸化ケイ素(2)、硫酸マンガン(2)、硫酸亜鉛(2)、その他(46)	53
	穀類調製品	亜鉛(10)、酸化亜鉛(5)、BHT(5)、硫酸銅(2)、ヨウ化カリウム(2)、リン酸鉄(2)、亜セレン酸ナトリウム(2)、ビタミンEアセテート(2)、塩化クロム(2)、モリブデン酸ナトリウム(2)、酢酸トコフェロール(2)、硫酸マンガン(2)、その他(4)	24
	菓子	ポリソルベート(5)、酢酸トコフェロール(4)、硫酸アルミニウムナトリウム(3)、ピオチン(3)、ヨウ化カリウム(3)、リン酸アルミニウムナトリウム(3)、クエン酸亜鉛(2)、重酒石酸コリン(2)、酸化カルシウム(2)、その他(13)	21
	清涼飲料	リン酸三カルシウム(3)、ソルビン酸カリウム(3)、硫化水素(2)、その他(4)	9
	調味料	安息香酸ナトリウム(4)、ソルビン酸カリウム(4)、その他(2)、EDTA(1)	5
	おもちや	フタル酸ビス(5)	5
	豆類調製品	硫酸銅(2)、モリブデン酸ナトリウム(2)、ヨウ化カリウム(2)、亜セレン酸ナトリウム(2)、塩化クロム(2)、酸化亜鉛(2)、酢酸トコフェロール(2)、硫酸マンガン(2)、その他(2)	2
	その他	イソブタン(9)、安息香酸ナトリウム(5)、ソルビン酸(3)、スクラロース(2)、アゾルビン(2)、ソルビン酸カリウム(2)、その他(11)	33
中 国	調味料	ソルビン酸カリウム(7)、安息香酸ナトリウム(4)、安息香酸(2)、サイクラミン酸(1)、その他(2)	12
	菓子	TBHQ(5)、酸化アルミニウム(1)、キノリンイエロー(1)、D-マンニトール(1)、その他(4)	11
	清涼飲料	ソルビン酸カリウム(5)、放射線殺菌(1)、その他(5)	10
	健康食品	ステアリン酸マグネシウム(4)、ヒドロキシプロピルメチルセルロース(2)、放射線殺菌(1)、パラオキシ安息香酸プロピル(1)、パラオキシ安息香酸メチル(1)、サッカリンナトリウム(1)、その他(5)	10
	野菜調製品	二酸化硫黄(3)、ソルビン酸カリウム(2)、ソルビン酸(1)、安息香酸(1)	6
	果実調製品	サイクラミン酸(2)、放射線殺菌(1)、ソルビン酸カリウム(1)、安息香酸ナトリウム(1)	5
	その他	銅クロロフィル(5)、ソルビン酸カリウム(5)、フタル酸ビスを検出(5)、安息香酸(2)、細菌試験陽性(2)、材質別規格検査不適合:蒸発残留物(2)、食用黄色4号(2)、その他(14)	29
韓 国	健康食品	酢酸トコフェロール(8)、酸化亜鉛(6)、スクラロース(3)、製造基準違反(殺菌条件)(2)、ステアリン酸マグネシウム(2)、硫酸アルミニウムカリウム(1)、その他(2)	20
	清涼飲料	大腸菌群陽性(3)、ケイ酸アルミニウムナトリウム(3)、合成シアノコバラミン(3)、酸化亜鉛(2)、その他(1)	12
	野菜調製品	サッカリンナトリウム(4)、酢酸トコフェロール(1)、ポリソルベート(1)、安息香酸ナトリウム(1)、その他(1)	7
	穀類調製品	酸化亜鉛(3)、酢酸トコフェロール(1)、その他(3)	6
	菓子	アルミノケイ酸ナトリウム(2)、デヒドロ硝酸ナトリウム(1)、アゾルビン(1)、タルク(1)	5

生産国	品目	違反該当内容	違反該当件数※
韓国	調味料	ソルビン酸ナトリウム(2)、ソルビン酸(1)、その他(1)	4
	その他	ケイ酸アルミニウムナトリウム(5)、ソルビン酸カリウム(4)、アルミノケイ酸ナトリウム(2)、その他(6)	16
ブラジル	菓子	ソルビン酸(9)、安息香酸(3)、ソルビン酸カリウム(2)、その他(2)	14
	清涼飲料	製造基準違反(殺菌条件)(4)、ソルビン酸カリウム(4)	8
	健康食品	L-アルギニン塩酸塩(3)、硫酸マンガン(1)、その他(2)	5
	調味料	安息香酸(2)、ソルビン酸カリウム(1)	3
	酒精飲料	安息香酸ナトリウム(1)、亜塩素酸ナトリウム(1)、その他(1)	2
	その他	アルミニウムリン酸ナトリウム(4)、安息香酸(1)、ポリソルベート(1)、その他(2)	8
ペルー	スープ	二酸化塩素(15)	15
	清涼飲料	ソルビン酸カリウム(6)	6
	調味料	安息香酸ナトリウム(3)、カルボキシメチルセルロース(1)	4
	菓子	プロピオン酸カルシウム(1)、ソルビン酸カリウム(1)	2
	その他	安息香酸(1)	1
フィリピン	菓子	TBHQ(5)、二酸化硫黄(1)、BHT(1)、BHA(1)、ソルビン酸(1)、その他(5)	13
	調味料	安息香酸(2)、安息香酸ナトリウム(1)	3
	スープ	ヨウ化カリウム(1)、TBHQ(1)	2
	その他	安息香酸(2)、TBHQ(2)、二酸化硫黄(1)、ソルビン酸(1)、その他(3)	8
フランス	菓子	ソルビン酸(4)、アゾルビン(3)、その他(2)	9
	冷凍食品:その他	安息香酸ナトリウム(2)、ソルビン酸カリウム(2)	4
	健康食品	酢酸トコフェロール(1)、ステアリン酸マグネシウム(1)、ヒドロキシプロピルメチルセルロース(1)、その他(6)	4
	清涼飲料	硫酸銅(1)、グルコン酸マグネシウム(1)、クエン酸亜鉛(1)、その他(2)	1
	その他	製造基準違反(殺菌条件)(2)、アゾルビン(2)、ブラックPN(1)、その他(1)	6
オーストラリア	酒精飲料	ソルビン酸(5)、安息香酸(3)、アゾルビン(2)、その他(1)	6
	菓子	リン酸アルミニウムナトリウム(4)、アゾルビン(1)、ソルビン酸カリウム(1)	6
	清涼飲料	ソルビン酸カリウム(3)、二酸化硫黄(1)、アゾルビン(1)	3
	冷凍食品	酸性リン酸ナトリウムアルミニウム(1)、ソルビン酸カリウム(1)	2
	健康食品	ヒドロキシプロピルメチルセルロース(1)、その他(1)	2
	その他	ポリソルベート(1)、アゾルビン(1)、その他(3)	5
イタリア	調味料	アゾルビン(5)、ソルビン酸(3)、二酸化硫黄(1)	9
	菓子	ソルビン酸カリウム(2)、脂肪酸カルシウム(1)、ソルビン酸(1)	4
	酒精飲料	ステアロイル乳酸ナトリウム(1)	1
	清涼飲料	製造基準違反(殺菌条件)(1)、グルコン酸マグネシウム(1)	1
	その他	ポリソルベート(6)、カドミウム及び鉛の溶出(1)	7
オランダ	菓子	安息香酸(3)、ソルビン酸カリウム(3)、サッカリン(1)、その他(1)	7
	アイスクリーム	製造基準違反(殺菌条件)(6)	6
	酒精飲料	安息香酸ナトリウム(4)	4
	調味料	安息香酸ナトリウム(1)	1
	その他	安息香酸(2)、二酸化硫黄(1)、亜硝酸ナトリウム(1)、シアン化合物の検出(1)	5

生産国	品目	違反該当内容	違反該当件数※
カナダ	清涼飲料	ソルビン酸カリウム(3)、安息香酸カリウム(1)	4
	ハーブ加工品	安息香酸(4)、ソルビン酸(4)	4
	調味料	安息香酸ナトリウム(3)、ソルビン酸カリウム(3)	3
	菓子	硫酸アルミニウムナトリウム(1)、TBHQ(1)、酢酸トコフェロール(1)	3
	健康食品	ケイ酸カルシウム(1)	1
	酒精飲料	ケイ酸ナトリウム(1)	1
	その他	酢酸トコフェロール(1)シアン化合物(1)	2
インド	調味料	TBHQ(7)	7
	野菜調製品	安息香酸ナトリウム(4)、シアン化合物の検出(1)	5
	健康食品	安息香酸ナトリウム(2)、ステアリン酸マグネシウム(1)、パラオキシ安息香酸メチル(1)、その他(1)	3
	清涼飲料	ソルビン酸カリウム(1)	1
	その他	シガテラ毒魚(マダラハタ)(1)	1
ベトナム	調味料	ソルビン酸カリウム(3)、ソルビン酸(3)、安息香酸ナトリウム(1)	7
	菓子	ソルビン酸(3)、2-メチルピラジン(2)	5
	健康食品	酸化鉄(1)、パラオキシ安息香酸プロピル(1)、ポリエチレングリコール(1)	2
	その他	食用黄色5号(1)、安息香酸(1)、食用黄色4号(1)	2
イギリス	菓子	ソルビン酸カリウム(2)、アゾルビン(1)、ステアリン酸マグネシウム(1)	4
	健康食品	ヒドロキシプロピルメチルセルロース(1)	1
	その他	アンチモン(1)	1
ニュージーランド	健康食品	酢酸トコフェロール(8)、ヒドロキシプロピルメチルセルロース(1)、リン酸三カルシウム(1)	10
	冷凍食品	TBHQ(2)	2
	酒精飲料	安息香酸ナトリウム(1)	1
	清涼飲料	製造基準違反(殺菌条件)(1)	1
	その他	プロピレングリコール(1)	1
インドネシア	調味料	安息香酸ナトリウム(12)	12
	野菜調製品	シアン化合物(1)	1
	健康食品	α-カロテン(1)	1
ギリシャ	冷凍食品	ソルビン酸カリウム(14)	14
シンガポール	調味料	安息香酸ナトリウム(7)、安息香酸(5)、ローダミンB(2)	14
マレーシア	菓子	イソプロパノール(4)、TBHQ(3)	7
	清涼飲料	ソルビン酸カリウム(4)	4
	健康食品	放射線殺菌(1)	1
スウェーデン	水産加工品	安息香酸(9)、ソルビン酸カリウム(2)、ブラックPN(1)	9
台湾	清涼飲料	銅クロロフィル(1)、グルコン酸亜鉛(1)、ビタミンEアセテート(1)、成分規格(細菌数)(1)	4
	健康食品	ソルビン酸(1)、アルミノケイ酸ナトリウム(1)、サイクラミン酸(1)	2
	菓子	安息香酸(1)	1
	その他	二酸化硫黄(1)	1
ベルギー	菓子	ソルビン酸(7)、アゾルビン(7)	7
アルゼンチン	冷凍食品	ステアロイル乳酸ナトリウム(3)、ソルビン酸カリウム(2)、プロピオン酸ナトリウム(1)	5
	健康食品	ソルビン酸(1)	1

生産国	品目	違反該当内容	違反該当件数※
スペイン	果実調製品	ソルビン酸(2)、二酸化硫黄(1)	3
	清涼飲料	酢酸トコフェロール(1)、ネオヘスペリジンDC(1)	2
	菓子	キノリンイエロー(1)、アゾルビン(1)	1
ドイツ	添加物	サイクラミン酸ナトリウム(1)、クエン酸一ナトリウム(1)	1
	菓子	ステアリン酸マグネシウム(1)	1
	健康食品	ステアリン酸マグネシウム(1)	1
	調味料	ソルビン酸カリウム(1)	1
その他	調味料	安息香酸ナトリウム(2)、ソルビン酸ナトリウム(2)、ソルビン酸カリウム(2)、EDTA(1)、その他(3)	8
	菓子	キノリンイエロー(2)、二酸化硫黄(1)、ソルビン酸カリウム(1)、その他(3)	6
	清涼飲料	ソルビン酸(1)、アスパラギン酸マグネシウム(1)、L-システイン(1)、その他(4)	4
	酒精飲料	安息香酸ナトリウム(2)、TBHQ(1)、ソルビン酸(1)、ソルビン酸カリウム(1)、その他(2)	4
	健康食品	三酸化鉄(1)、カルボキシメチルセルロースナトリウム(1)、ステアリン酸マグネシウム(1)、その他(1)	3
	その他	ヒマワリレシチン(2)、二酸化硫黄(1)、その他(5)	8
合計			691

※ 違反件数は、品目別違反件数

表 15 国内の監視で発見された輸入食品違反事例(平成 17 年度)

生産国	品目	違反内容	違反件数
中国	陶磁器製器具	鉛	1
	スナップエンドウ	シベルメトリン	1
	おもちゃ	フタル酸ビス	1
	冷凍食品(菓子)	大腸菌	1
	うに	腸炎ビブリオ	1
	豆調整品	二酸化硫黄	1
	冷凍食品(ミックス野菜)	大腸菌	1
	赤貝	下痢性貝毒	1
	冷凍食品(餃子)	サイクラミン酸	1
	かんぴょう	二酸化硫黄	1
	合成樹脂製器具	鉛	1
ブラジル	ビスケット	TBHQ	9
インドネシア	ココナッツ調整品	ポリソルベート	2
	即席めん	過酸化物価	1
	ナツメグ	アフラトキシン	1
オマーン	ビスケット	TBHQ	2
米 国	清涼飲料水	ソルビン酸	1
イギリス	ウスターソース	ポリソルベート	1
ジャマイカ	調味料	スーダン I 及び IV	1
タイ	バジルシード	アフラトキシン	1
アラブ 首長国連邦	ビスケット	TBHQ	1
マレーシア	合鴨肉	スルファキノキサリン	1
韓 国	調味料	ソルビン酸	1
台 湾	スッポン	クロルテトラサイクリン	1
合 計			34

(参考)実施結果中の主な用語説明

用語	説明
亜硝酸塩	添加物(発色剤)
アフラトキシン	カビ毒(アスペルギルス属等の真菌により産生される)
遺伝子組換え	細菌などの遺伝子の一部を切り取って、その構成要素の並び方を変えてもとの生物の遺伝子に戻したり、別の種類の生物の遺伝子に組み入れたりする技術
イマザリル	添加物(防かび剤)
エンロフロキサシン	合成抗菌剤(ニューキノロン系)
オキシテトラサイクリン	抗生物質(テトラサイクリン系抗生物質)
オキソリン酸	合成抗菌剤(キノロン系)
クロラムフェニコール	抗生物質(クロラムフェニコール系)
クロルテトラサイクリン	抗生物質(テトラサイクリン系抗生物質)
クロルピリホス	農薬(有機リン系殺虫剤)
下痢性貝毒	貝毒(主に有害プランクトンの産生した毒を二枚貝が蓄積し、毒化することにより引き起こされる中毒)
サイクラミン酸	指定外添加物(甘味料)
シアン化合物	有害有毒物質(一部豆類などの植物に含まれるシアン配糖体などのシアン関連化合物)
ジクロルボス	農薬(有機リン系殺虫剤)
シプロフロキサシン	合成抗菌剤(ニューキノロン系)
シペルメトリン	農薬(ピレスロイド系殺虫剤)
ストレプトマイシン	抗生物質(アミノグリコシド系)
スルファキノキサリン	合成抗菌剤(サルファ剤)
セミカルバジド	合成抗菌剤ニトロフラン類ニトロフラゾンの代謝物
ソルビン酸	保存料
ダイオキシン類	ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)及びコプラナーPCB という3種類物質群の総称
ダミノジット	農薬(成長調整剤)
腸炎ビブリオ	病原微生物(海水中の常在菌でビブリオ属の一種、主に魚介類を汚染し、急性胃腸炎の原因となる菌)
テトラサイクリン	抗生物質(テトラサイクリン系抗生物質)
デルタメトリン	農薬(ピレスロイド系殺虫剤)
二酸化硫黄	酸化防止剤
パツリン	カビ毒(ペニシリウム属やアスペルギルス属等の真菌により産生される)
ピリホスメチル	農薬(有機リン系殺虫剤)
フェンバレレート	農薬(ピレスロイド系殺虫剤)
プロピコナゾール	農薬(殺菌剤)
ペルメトリン	農薬(殺虫剤)
ポリソルベート	指定外添加物(乳化剤)
麻痺性貝毒	貝毒(主に有害プランクトンの産生した毒を二枚貝が蓄積し、毒化することにより引き起こされる麻痺性中毒)
マラカイトグリーン	合成抗菌剤(緑色の合成色素)
メタミドホス	農薬(有機リン系殺虫剤)
リステリア・モノサイトゲネス	病原微生物(自然環境中の常在菌で、主に乳製品を汚染し、リステリア症を引き起こす)
AOZ	合成抗菌剤ニトロフラン類フラゾリドンの代謝物
BSE(牛海綿状脳症)	牛の脳の組織にスポンジ状の変化を起こし、起立不能等の症状を示す遅発性かつ悪性の中樞神経系の疾病
TBHQ	指定外添加物(酸化防止剤)